

### 通行人の安全のために！ 倒壊のおそれのあるブロック 塀の撤去費用を助成します

対次の全てに該当するもの  
①市内にある②個人が所有③ブロック塀など(コンクリートブロック塀、石塀などの組積造)で地震などにより倒壊のおそれがある④道路に面し、道路面からの高さが80cm以上⑤撤去が本市に本店または支店を置く施工者による工事である  
補助対象工事/①ブロック塀などの全部を取り壊し撤去するもの②ブロック塀などの一部を撤去し、安全が確保されるもの  
助成金額/1メートル当たり5千円または工事費の2分の1のうち少ない額(限度額10万円)  
募集件数/30件程度  
受付期間/12月11日(金)までに、本庁、各支所備え付けの申請書(市ホームページからも取得可)に必要事項を記入の上、必要書類を添えて開発建築指導課へ持参で  
問 開発建築指導課 ☎525-3764



### 暮らし

祝日のごみ収集について  
内 11月3日祝文化の日、11月23日祝勤労感謝の日が収集日に当たっている地区の可燃ごみ、資源物・プラスチック製容器包装

は収集します。  
ごみ減量推進課  
☎525-3744

### 空き家の無料相談会

11月22日(日) 受け付け…午前10時～午後1時 場 コラッセふくしま 内相続・登記、売買・賃借、解体・リフォーム、除草、資金などの無料相談 講法務、不動産、建築、金融、行政などの専門家 定14人(先着順)  
持お持ちの方は建物の写真、登記簿など 申電話で(完全予約制) ※必ず事前予約の上、お越しください。  
問 住宅政策課 ☎573-2751

### コラッセふくしま全館 休館のお知らせ

休館日/11月23日(祝)※館内メンテナンスのため  
問 (一社) 県商工会館 ☎525-3910

### 人権なんでも相談所開設

11月29日(日)午前10時～午後3時 場 アオウゼ 内 いじめや虐待、嫌がらせなど、困りごとや悩みごとをお気軽にご相談ください。秘密は厳守します。他にポッチャ体験コーナー、紙芝居コーナーあり。※事前申し込み不要。  
問 男女共同参画センター ☎525-3784

問 県北農林事務所 ☎521-2609 農業振興課 ☎525-7720

### 行政手続きのオンライン受け付けの拡充を図りました

内 市ホームページで住民票などの証明発行手続きや、国民健康保険の喪失などの手続きの、事前申請やオンライン申請が可能となりました。  
問 市民課 ☎525-3732 国保年金課 ☎525-3735

### 水道局の委託業者が伺います

内 給水装置工事が完了したお宅の止水栓やメーター位置などの確認を行います。水道局では、次の業務を民間委託しています。給水図面作成/㈱武田コンサル タント

### ごみの収集運搬、処理時の火災事故防止のために

特に火災の原因となる次のものは、必ずルールを守ってください。

1. スプレー缶・カセットボンベ  
中身を使い切って、風通しのよい屋外で2カ所以上穴を開けてから「不燃ごみ」の日に、ごみ集積所へ。  
※スプレー缶に中身が残っているものや未使用で使わないものの廃棄については、商品に表示されているメーカーにお問い合わせください。



※カセットボンベの廃棄について、ご不明な点があれば、(一社)日本ガス石油機器工業会「カセットボンベお客様センター」(☎0120-14-9996)へお問い合わせください。

2. ライター  
中身を使い切ってから「不燃ごみ」の日に、ごみ集積所へ。ガスが残っている場合は、ガスを抜いてから出してください。  
<不要なガスの抜き方>



3. 石油ストーブ・ファンヒーター  
灯油を抜いて電池を外して「不燃ごみ」の日に、ごみ集積所へ(一辺の長さが60cm以上のものは粗大ごみです)。

4. 乾電池  
家電品から取り外して「不燃ごみ」の日に、ごみ集積所へ。

5. リチウムイオン電池  
電器店やホームセンターなどに設置してある小型充電式電池リサイクルBOX缶へ。

問 ごみ減量推進課 ☎525-3744

※受注業者は、水道局発行の受注者証明書を携帯しています。  
問 給水課 ☎535-1128

### 2021年版県民手帳を販売しています

内 ご希望の方は、市役所売店または各支所窓口でお求めください。  
県民手帳…1冊600円  
県勢要覧…1冊1500円  
問 情報政策課 ☎525-3771

### 災害時要援護者登録制度

内 災害時要援護者が安心して暮らせる地域づくりのため、高齢者や障がい者などで災害時に支援が必要となる方を対象に「災害時要援護者登録制度」を進めています。今年度新たに対象となられた方には、10月下旬に「災害時要援護者登録申請書兼

### 住宅用火災警報器を設置しましょう

8月28日付けで総務省消防庁より「住宅用火災警報器」の設置率などの調査結果(令和2年7月1日時点)が下表のとおり公表されました。

【住宅用火災警報器の設置率などの調査結果】

		令和2年7月1日時点
福島市	設置率	79%
	条例適合率*	62%
福島県	設置率	79.3% (都道府県ごとの順位32位)
	条例適合率	58.2% (都道府県ごとの順位41位)
全国	設置率	82.6%
	条例適合率	68.3%

最寄りの消防署所に「住宅用火災警報器なんでも相談窓口」を開設していますのでご利用ください。

※条例適合率:市町村の火災予防条例で、設置が義務付けられている住宅の部分全てに設置されている世帯の、全世帯に占める割合。

問 予防課 ☎534-9103

### ふくしま児童公園SFCももりんパーク休園のお知らせ

休園期間/12月1日～令和3年1月 内 除去土壌などの搬出工事のため、期間中は休園します。再開日については、市ホームページをご確認いただくか、ご連絡下さい。  
問 ももりんパーク ☎572-3575

### 小型除雪機の貸し出し

12月上旬～令和3年3月末 内 市道の歩道や狭い道路の除雪作業を町内会や地域団体などが自主的に行う場合、小型除雪機を貸し出します。  
貸出場所/市維持補修センター(さくら一丁目) ※軽トラックに載せるブリッジと一緒に貸し出しますので、借り受け団体で運搬をお願いします。  
申 あらかじめ団体登録が必要です。詳しくはお問い合わせください。

### 国保・年金

### 後期高齢者医療制度加入者が亡くなったときは

内 加入者が亡くなったときは、次の手続きを行ってください。  
①被保険者証を返還してください。  
②「葬祭費支給申請書」を提出してください。葬祭を行った方へ葬祭費(5万円)を支給します。③代表相続人は「申立・誓約書」を提出してください(医療費の返還などがあった場合、指定の口座に振り込まれます)。  
持葬祭費/葬祭を行った方の預金通帳、はんこ、葬祭を行った方であることが確認できる書類(会葬礼状など)  
申立・誓約書/申立される方(代表相続人)の預金通帳、はんこ  
問 国保年金課 ☎525-3724